

## 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

平成20年の世界的な金融危機以降、とりわけ若者の雇用は厳しい状況が続いており、加えて昨年の中日本大震災、超円高等の要因により、今後のさらなる悪化が懸念されています。

経済財政白書によると、格差問題をめぐり非正規雇用社員の比率が全労働者の3分の1まで上昇したことなどを背景に拡大傾向は続いていると分析され、労働所得の格差拡大は雇用の非正規化がその要因となっており、正規雇用の拡大が求められています。

長引く景気低迷により、若者が正社員として就職することはますます厳しくなっており、就職できなかった者は、職業能力を發揮する機会が失われるとともに社会全体としての損失ともなっています。

このように若者雇用の正規雇用が進まない要因の一つとして、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方で、学生側は就職支援サイトを多用しているというように求人側と求職側の情報提供と入手方法が異なっていることも挙げられます。また、中小企業に関する情報が不十分なため、それが学生の大企業志向を助長させ、求人と求職のギャップを生んでいるともいえます。

また、企業が求めている職業能力と若者が求めている職業・職種とにギャップがあり、中小企業及び若者に対する職業訓練や能力開発が行われるよう支援を強化していく必要があります。

よって、国におかれては、雇用における求人と求職のミスマッチ解消及び就労支援の充実を行うことにより、将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力が十分に發揮される社会とするため、下記の事項について実施されるよう強く要請します。

### 記

- 1 ハローワークと就職支援サイトの連携強化により中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。
- 2 企業現場での実習（OJT）を行う有期実習型訓練を実施する中小企業への助成金制度を拡充すること。
- 3 ドリーム・マッチプロジェクト等の継続、または同様の取り組みの拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること。
- 4 地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること。
- 5 大企業に対して追加採用をするなど雇用を守る社会的責任を果たすよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月22日

上田市議会議長 南 波 清 吾